



# ほっかい

水とふれあい通信

◇発行者／岩見沢市6条西7丁目 北海土地改良区

TEL (0126) 22-2400 FAX (0126) 22-8012

URLアドレス <http://www.midorinet-hokkai.jp>

◇印刷／弘文社印刷株式会社 岩見沢市5条東11丁目



## 『田んぼの学校で田植え体験！』

(岩見沢市 北村小学校 田でんガーデン 3～6年生・110人)

### 主な内容

平成22年通常総代会開催	2
平成22年度事業計画	3
平成22年度予算等の概要	4～8
各種表彰・人事通信ほか	9～13
国営事業予算概要ほか	14～15
地域用水機能増進事業	16～17
お知らせ ほか	18～20

改良区の現況
地区面積
33,426ha
組合員数
2,662人
平成21年11月対比△65人
平成22年4月1日現在

第81号

## 平成二十二年 通常総代会開催

平成二十二年通常総代会が、三月二十三日岩見沢平安閣において総代一〇三名の出席を得て開催され、議長に清水和雄氏（岩見沢市・第八区）、議事録記名人に竹内和弥氏（岩見沢市・第八区）、田中昇氏（岩見沢市・第十五区）を各々選出し、報告三件、議案五十六件について慎重審議の結果、原案通り承認決定されました。

### 開会の挨拶



北海土地改良区  
理事長  
眞野 弘

平成二十二年通常総代会開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。今年の冬は寒さも雪も一級品だったように感じておりますが、それでも傾向としては温暖化には間違ひありません。年々融雪期の早まりを感じておりますが、そんな中でハウス作業はもちろんのこと、農作業本番をむかえているところであります。今日は忙しい予定をお差し繰りいただいて、また犠牲にしてのご出席であります。心からお礼と感謝を申し上げます。ありがとうございます。

平成二十二年通常総代会開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。今年の冬は寒さも雪も一級品だったように感じておりますが、それでも傾向としては温暖化には間違ひありません。年々融雪期の早まりを感じておりますが、そんな中でハウス作業はもちろんのこと、農作業本番をむかえているところであります。今日は忙しい予定をお差し繰りいただいて、また犠牲にしてのご出席であります。心からお礼と感謝を申し上げます。ありがとうございます。

北海土地改良区の基礎基盤である土地改良の分野が政権が変わった今、現政権によつての散々の体であります。地区懇談会でも申し上げましたが厳正厳格、品性品格であるべき国家予算の編成プロセスが事業仕分けから行政仕分け、躊躇まゝが政争の具そのものである。ひとの仕分けによつての極めて理不尽、不条理な状況下にあります。加えて国家財政の第一人者である大臣をはじめ、与党幹部の認識が一貫して「コンクリートからひと」のコンクリートそのものの代名詞としての扱いようであります。愕然たる思い、それが私の実感であります。野中全土連会長ほか全国的な動きもありますが、北海道は全国農地の4分の1という大規模農地を抱えているだけにその影響は危急存亡の思いであります。北海道知事をはじ

め道議会、JA中央会、農協系統、北海道市長会、北海道町村会そして道内市町村議会、農業委員会、農漁等、土地連、改良区と問題を共有しての意見書採択特別決議等、一斉に行動を開始しているところであります。さて総代会本論であります。桁違いに大きな水土里なかでの危機脱出、その傾向の確かさが報道されております。ひるがえつて日本の経済大国はどうかというと、「輝きのある日本を目指して」とする極めて抽象的な新成長戦略なるものは発表されているものの、具体的なものはいまだみえていないのが現状だと思います。21世紀に入つて資源の枯渇と地球温暖化この危機が言われておりますが、言い換えれば地下系資源によっての繁栄、その限界によつて次期資源の探求が喫緊との認識であります。それにまぎれもなく太陽系エネルギー産業が、サステイナブル、持続可能な社会だという捉え方が今常識となつているものと承知をするのであります。このような将来的経済社会の観点から、農業こそはまさしく太陽系エネルギー産業ではないでしょうか。農地はソーラーパネルであり、農産物は太陽エネルギーを濃縮、固形化した物であると言えるのであります。もちろん言うまでもありません、農業の多面的機能、係数化の部分と合わせ、生物多様性によるモラルや倫理観、命の感性を養う極めてレベルの高い産業だと言えるのであります。総代の皆さん、「高承の通りこの大切な農業、その基礎基盤である土地改良の分野が政権が変わった今、現政権によつての散々の体であります。地区懇談会でも申し上げましたが厳正厳格、品性品格であるべき国家予算の編成プロセスが事業仕分け、躊躇まゝが政争の具そのものである。ひとの仕分けによつての極めて理不尽、不条理な状況下にあります。加えて国家財政の第一人者である大臣をはじめ、与党幹部の認識が一貫して「コンクリートからひと」のコンクリートそのものの代名詞としての扱いようであります。愕然たる思い、それが私の実感であります。野中全土連会長ほか全国的な動きもありますが、北海道は全国農地の4分の1という大規模農地を抱えているだけにその影響は危急存亡の思いであります。北海道知事をはじ

# 平成二十二年度 事業計画の概要

## 第三 中期計画の策定（第4次）

本年度、事業計画の柱として次の4項目を重点事項と位置付け、精力的に推進して参ります。

### 第一 農業農村整備事業の計画的推進

#### (一) 国営事業

本年度、継続地区の空知中央用水地区かんがい排水事業・道央用水地区2期・3期地区と併せ、新規着工となる北海地区かんがい排水事業の推進に万全を期してまいります。また、美唄地区農地再編整備事業の早期着工にむけ、調査推進体制を強化する。

#### (二) 道営事業

本年度、「持続的農業・農村づくり促進特別対策事業（平成18～22年までの5年間）」のもと、最大限の負担軽減を図り、新規（調査4地区・着工4地区）を含め30地区・42億円強の事業予算にて実施する。

### 第二 地域資源の適正な保全管理

#### (一) 地域との連携強化

水と土を守り育ててきたこれまでの役割に加え、ふるさとの歴史や文化の継承、環境・景観の形成など多面的な機能を果たしている豊かな農村環境と貴重な資源を、次の世代に引き継いでいくためにも、その有効活用と適切なる保全管理に、更なる地域との連携と協力をいただき進めてまいります。また、厳しい予算の中において、国営造成施設管理体制整備促進事業の継続が認められたことは、更なる地域連携強化に資するものと大いに期待をするところです。

### 第四 総代選挙区等の見直し検討

組合員の高年齢化、減少等による総代等構成の適正かつ公正なる見直しを検討する。

本年度、長期的視点に立った見通しのもと円滑な業務運営を執行する為、平成23年度からの5カ年の事業計画や組織運営、財務等の中期計画（第4次）を策定し、区運営健全化に努めます。の着実且つ円滑に推進し、組織体制強化と早期経費削減効果発現に努めます。



## 平成 21 年度 第 2 回補正予算の概要

**一般会計 288,000 千円 増額補正**

平成 22 年 3 月 23 日開催の平成 22 年度通常総代会において、營造物管理費、土地改良事業費及び負担金、償還金を主たる要因として、288,000 千円を追加し、総額 5,141,000 千円とする第 2 回補正予算を可決した。

### 平成 21 年度 一般会計第 2 回補正予算表

**収 入**

**支 出**

(単位: 千円)

科 目	補正前の額	補正額	計
賦 課 金	2,468,926	△ 153,728	2,315,198
使 用 料	14,506	△ 66	14,440
補 助 金 及 び 助 成 金	463,386	504,671	968,057
財 産 収 入	26,769	△ 64	26,705
受 託 及 び 補 償 金	106,519	29,800	136,319
繰 入 金	413,056	△ 47,418	365,638
借 入 金	914,881	△ 52,520	862,361
諸 収 入	291,727	7,327	299,054
換 地 費	12,028	△ 2	12,026
繰 越 金	141,202		141,202
収 入 合 計	4,853,000	288,000	5,141,000

科 目	補正前の額	補正額	計
一 般 管 理 費	870,247	△ 1,941	868,306
營 造 物 管 理 費	904,846	△ 29,700	875,146
土 地 改 良 事 業 費	163,019	74,639	237,658
諸 稅 及 び 負 担 金	788,236	△ 65,275	722,961
繰 出 金	261,963	44,906	306,869
償 還 金	1,800,328	263,174	2,063,502
諸 支 出 金	44,333	2,262	46,595
換 地 費	12,028	△ 2	12,026
予 備 費	8,000	△ 63	7,937
支 出 合 計	4,853,000	288,000	5,141,000

### 《面積が変わったらすぐ手続きを》

農地が減ったり増えたりした時や、耕作者が変わった時はすぐ土地改良区に届出（名義及び地目変更又は地区除外の手続き）をして下さい。

#### ※ 賦課金を滞納した土地の取得にはご注意を！

滞納している土地を購入すると、取得された方がその土地の滞納金を支払うことになります。  
(土地改良法 42 条:権利義務の承認) 権利義務の承認とは、土地に有した事業に関する権利（水使用）と義務（賦課金納入）を引き継ぐことです。従って、購入する際に土地代を決める場合は事前に当改良区に滞納の有無を必ず確認して下さい。

届出がない場合は、そのまま賦課されますので、農業委員会、農業協同組合に手続きを行った際は、ぜひ土地改良区にも届出をお願い致します。

尚、いずれも農業委員会の書面、分筆図等の書類と印鑑を持参の上、届出をして下さい。

(変更の手続きは、賦課調整課、各事業所へ)

# 平成22年度予算の概要

**総額 4,315,000 千円とする！**

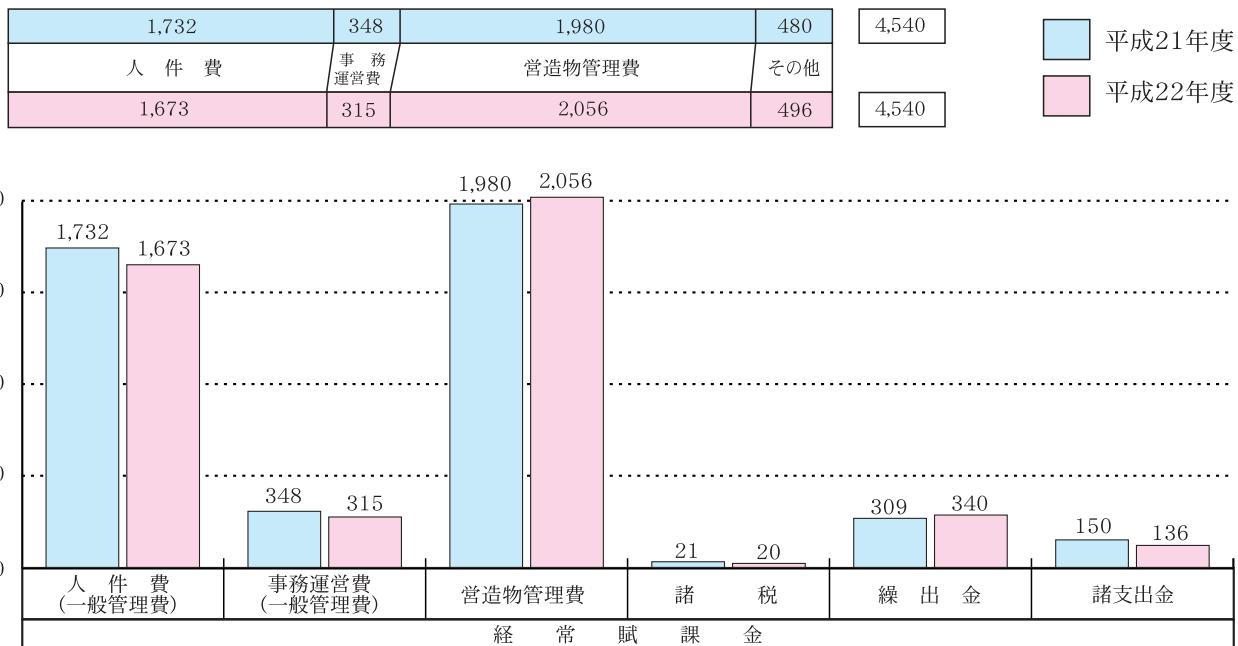
## 平成22年度 一般会計予算書

収 入		(単位:千円)	支 出		(単位:千円)
款	予算額	説 明	款	予算額	説 明
賦課金	2,291,409	経常賦課金 1,261,190 特別賦課金 1,010,437 事業賦課金 19,782	一般管理費	821,850	役職員人件費 713,887 需用費 47,794 備品費 23,980 営繕費 11,410 会議費 4,318 使用料手数料 18,660 選挙費 1 交際費 1,800
使用料	14,020	契約使用料 4,677 許可使用料 9,343	营造物管理費	857,167	頭首工管理費 14,022 貯水池管理費 20,506 溝路管理費 98,338 揚水機管理費 380,985 交付金・助成金 66,310 適正化事業費 174,300 非補助事業費 1 拠出金 57,858 管理諸費 44,847
補助金及び助成金	775,134	補助金 14,675 助成金 606,370 交付金 154,089	土地改良事業費	100,500	団体営事業費 21,500 補償工事費 20,000 受託事業費 59,000
財産収入	20,262	財産運用収入 (預金利子、配当金、財産貸付等)	諸税及び負担金	367,966	諸税 6,853 道営分担金 356,669 その他事業負担金 4,447
受託及び補償金	79,000	受託金 59,000 補償金 20,000	繰出金	245,216	財産繰出金 3,473 積立金繰出金 117,779 特定積立繰出金 123,964
繰入金	357,951	基本財産繰入金 350 積立金繰入金 357,601	償還金	1,876,928	農林漁業資金償還金 613,711 平準化資金償還金 775,516 繰上償還金 487,701
借入金	397,546	農林漁業資金借入金 294,050 長期借入金 103,496	諸支出金	37,371	財産取得費 51 厚生管理費 1,765 一時借入金利子 3,000 事業推進費 2,000 団体負担金 4,952 諸費 25,603
諸収入	289,676	諸収入	換地費	2	(科目存置)
換地費	2	(科目存置)	予備費	8,000	予備費
繰越金	90,000	前年度繰越金	支出合計	4,315,000	
収入合計	4,315,000				

## 平成 22 年度の賦課金について

経常賦課金(地積割) 4,540 円(据え置き)で決定!

### ①平成 21・22 年度 10a 当たり経常賦課金内訳 (単位:円)



### ②特別賦課金

地 区 名	償還賦課金 (地積割分)		償還賦課金 (個人分)
北 海	10a 当り	2,500 円	旧改良区毎の取扱いを継承する。
中 村	10a 当り	700 円	
岩 見 沢	10a 当り	4,500 円	
栗 沢	10a 当り	1,650 円	
三 笠	10a 当り	5,000 円 (前田、小野、鈴木の沢区域)	
奈 井 江	10a 当り	150 円	

※国営造成施設管理体制整備促進事業の支援額の一部を経常賦課金に充当する事とし 10 アール当たり  
520円を減額して徴収するものとします。

### 賦課金の納期納入にご協力を!

平成 22 年度賦課金の徴収期日は、下記の通りとなります。納期までに納入して下さい。

◎第1期 6月14日～7月15日 (経常賦課金の 70%)

◎第2期 10月14日～11月15日 (〃 30% 及特別賦課金)

賦課金等についての問い合わせは、賦課調整課・各事業所にお願いします。

## 平成22年度の農地転用決済金

決済金は土地改良区に賦課金を納めている土地を水田以外の目的に使用する場合は地区除外の申請をする事になっております。その時に納めていただく事となる金額です。

### 決済金とは

- ①土地改良事業により、土地改良区が負担する事になっている負担金
- ②事業負担金の内、借入れをしている分の償還金
- ③土地改良施設の維持管理費の面積減少分（基準維持管理費の20年分）を合計したものです。

但し、条件により下記減免措置が適用されます。詳細内容についてはお問い合わせ願います。

### 決済金に係る地区別一覧表

(10a/円)

地区名	区域	決済金	減免措置			
			土地改良施設敷地	組合員の営農に要する敷地	一般畑に用途変更する場合	農業団体が必要とする敷地
			農業用用排水路・揚水機場・農道	自己の宅地・倉庫・堆肥場・農道用排水路・防風林・水稻苗畑	農振内 一般畑	事務所・倉庫・水稻育苗施設・資材置場・ライスセンター
北海	全地区	137,490	0	31,380	68,510	84,430
中村	全地区	129,610	0	23,500	60,630	76,550
岩見沢	全地区	155,750	0	49,640	86,770	102,690
三笠	前田、小野、鈴木の沢	165,180	0	59,070	96,200	112,120
	その他	106,110	0	0	37,130	53,050
南岩見沢	滝の上、上志文	106,110	0	0	37,130	53,050
	金志、志文	112,600	0	6,490	43,620	59,540
	金子	117,540	0	11,430	48,560	64,480
栗沢	全地区	138,480	0	32,370	69,500	85,420
東栗沢	全地区	106,110	0	0	37,130	53,050
奈井江	宝田を除く	117,540	0	11,430	48,560	64,480
	宝田	64,480	0	11,430	29,990	37,950

尚、次の事項に該当する場合は、上記決済金とは別に精算をすることになります。

1. 当該年度賦課金(1期・2期)
2. 過年度賦課金の未納額
3. 国営事業負担残元金(事業完了地区分)
4. 償還残元金(個人別負担分)
5. 農地転用特別決済金(補助金返還)
6. その他協議により負担をする事となった場合の金額

### 《地区除外決済金の取扱いについて》

◎地区除外により畦畔等の移動があり田区の面積が減になった場合は、田区の減になった面積に単価を乗じて決済金を算出します。

◎地区除外により畦畔等の移動がなく、田区の面積に変更がなかった場合は、決済金は納めないで地区除外とし賦課面積の変更もないものとします。

◎田面積の変更等については、地区除外申請時に聴き取りをします。

(変更の手続きは、賦課調整課、各事業所にてお願いします。)

## 平成 22 年度の主な事業

**1. 国営土地改良事業**

(単位 : 千円)

事 業 名	地 区 名	事 業 費	主 た る 事 業 量 (当 区 関 連)
かんがい排水事業 (基幹)	空知中央用水 (一 期)	1,200,000	市来知頭首工改修 鋼矢板仮締切工、一部躯体工及び護岸工護岸工、電気設備工事～一式
かんがい排水事業 (基幹)	道央用水 (二 期)	5,600,000	堤体工コンクリート打設、取水施設工～一式(工場製作・据付)～一式仮設備工～一式、測量試験費等～一式
かんがい排水事業 (一般・基幹)	道央用水 (三 期)	2,200,000	道央注中水工 測量試験費、用地買収及び補償費等～一式
かんがい排水事業 (基幹)	北 海 (一 期)	100,000	調査設計等一式
農用地再編整備事業 (H20～22 調査予定)	美 噴	20,881	区画整理 A=2,695ha 農地造成 A=5ha
計	5	9,120,881	

**2. 道営土地改良事業**

事 業 名	地 区 数	事 業 費	地 区 名
基幹水利施設ストック マネジメント事業	1	237,600	北村
ため池等整備事業	2	65,800	栗部・岩幌中(調査)
畑地帯総合整備事業	1	65,000	稔南
経営体育成基盤整備事業	25	3,604,974	奈井江瑞穂・高島南・高島北・沼の内・中美唄・峰岩 西川中・大願東・大願西・大願南・川向・幌向・上幌向・金子 豊里南・共栄・大沼・新赤川南・岐阜・由良・青葉・晩翠 (調査～宮村・新中川東・清幌)
地域水田農業支援緊急整備事業	1	315,000	南幌
計	30	4,288,374	

**3. 団体営土地改良事業**

事 業 名	地 区 数	事 業 費	地 区 名
地域用水機能増進事業	1	11,500	空知中央
経営体育成促進事業	3	10,000	共栄・大願南・新赤川南
国営造成施設管理体制整備 促進事業(管理体制整備型)	1	163,686	北海
計	5	185,186	

**4. 営造物管理費**

区 分	金 額	内 訳
頭首工管理費	14,022	補修・保守費 6,200、賃金等 5,250、電気料 2,057、その他 515
貯水池 "	20,506	補修・保守費 14,380、賃金等 4,596、電気料 780、その他 750
溝路 "	98,338	補修・保守費 92,250、賃金等 2,713、電気料 1,600、その他 1,775
揚水機 "	380,985	機電・機場・導水費 57,810、賃金等 70,493、電気料 250,600、その他 2,082
下部交付金・助成金	66,310	分水区運営・支線組合交付金 24,090、支線組合工事助成費 36,220、電気料助成費 6,000
適正化事業費	174,300	適正化事業 117,000、施設改善事業 57,300
拠出金	57,858	適正化事業 40,078、施設改善事業 17,780
管理諸費用等	44,848	管理諸費 29,125、共同管理負担金 14,722、用地確定費 1,000、その他 1
計	857,167	

# 人事通信

おめでとうございます

## 北海道産業貢献賞受賞

前・専務理事 川平 昭幸 氏



北海土地改良区

前・専務理事川平昭幸氏は永年に亘り、

土地改良事業の推進と献身的努力を積み重ね、本道農業農村発展に多大な貢献をされ、その功績が認められ平成二十二年二月十六日、札幌市に於いて北海道産業貢献賞（農業関係功労者）の栄に沿されました。

総務部 賦課調整課 主査  
金子 忍

## 土地改良事業功労表彰

平成二十二年三月二十四日（道土地連通常総会・札幌市の席上、農業農村整備事業功労者に表彰状が贈呈され、当区より次の方が受賞されました。



### 《京極支線組合》

#### ～功績～

◎京極地域の用水路沿いに町内外関係機関とのハーブ等の植栽活動を実施しながら、町内及び都市部より親子を対象に農業体験を実施し、地域活性化の目的で都市部の人達との農村交流を始める。

**《峰延東 松盛会》**

～功績～

◎用水路沿いの景観美化の為北海幹線用水路沿いに、ムクゲ等の植樹活動を実施しながら、環境向上を目的に維持管理作業等も定期的に実施し、地域活性化に力を注ぎ活動している。



## 当区土地改良功労表彰及び永年勤続表彰

平成二十二年三月二十三日（岩見沢市・平安閣）、通常総代会の席上、永年にわたり農業用水利施設の景観増進維持及び啓発活動において多大の貢献をいただいた2団体に当区土地改良功労表彰、又、当区職員の永年勤続表彰で次の方々が表彰されました。

### ● 土地改良功労表彰

【団体】

#### ◇峰延東松盛会

会長 高田房雄  
支線組合長 鈴木 勉

#### ◇京極支線組合

主事 星野 公明（技術部 管理課 主幹）

主事 淀谷 誠（総務部 総務課 副主幹）  
主事 永田 哲也（総務部 総務課 課長）  
技師 板東 達也（技術部 南幌事業所 副主幹）

### ◎二十年勤続

### ●当区永年勤続表彰

#### ◎二十五年勤続

分水区名	退任者	在任期間
第4分水区	鹿島 均	(分) H18~H22 (支) H3~H22 (通算23年間)
第8分水区	日吉山 徹	(分) H14~H21 (永年歴任表彰) 7年間
第13分水区	鳥井 修	(分) H20~H22 2年間

## ☆分水区長・支線組合長の動向

▼分水区長の異動がありましたのでお知らせ致します。今般退任されました分水区長には、これまで改良区にお寄せいただきました数々のご厚情に対し深甚なる感謝を申し上げます。

今回新たに選任されました方々には、前任者同様改良区業務運営にご協力を賜りますようお願い申し上げます。又、永年歴任いただき退任された分水区長には、その功績に対し顕彰規定により感謝状を贈呈いたしました。

● 永い間ご苦労様でした

福 野	支線組合名	退任者	在任期間
星 豊	H11年～H22年	在任期間	11年間

又、永年歴任いただき退任された星支線組合長に、  
その功績に対し顕彰規定により感謝状を贈呈いたしました。

▽六月十四日付

北間未菜

(技術部 管理課 臨時職員)

▽技術部 南幌事業所 主幹  
藤本丈丸 (技術部 岩見沢事業所 副主幹)

支線組合名	退任者	新任者
沼貝幹線第4区	鹿島均	東孝和
岡山星野	堀内隆雄	佐藤宏
福横谷	稔	稔

▼支線組合長の異動がありましたのでお知らせ致します。今般退任されました支線組合長には、これまで改良区にお寄せいただきました数々のご厚情に対し深甚なる感謝を申し上げます。今回新たに選任されました方々には、前任者同様改良区業務運営にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

▽三月三十一日付 (定年退職)

前田潔子

(総務部 総務課 臨時職員)

▽技術部 砂川事業所 主幹  
中内貞夫 (技術部 岩見沢事業所 主幹)

▽技術部 岩見沢事業所 主幹  
羽広昭一 (技術部 砂川事業所 主幹)

▽三月三十一日付 (定年退職)

▽三月三十一日付 (定年退職)

吉川隆

(いわみざわ土地改良推進事務所 所長)

▽総務部 賦課調整課 課長  
大友健一 (総務部 賦課調整課 主幹)

▽水土里ネット推進室 室長  
高柳広幹 (水土里ネット推進室 主幹)

▽十二月三十一日付 (依願退職)

小山田光一

(水土里ネット推進室 室長)



川北 勝美 新区長  
(岩見沢市北村豊里六二六番地二)

▽第13分水区



清水 和雄 新区長  
(岩見沢市幌向町六九二番地)

▽第8分水区



皆川 和義 新区長  
(美唄市西美唄町元村美富)

▽第4分水区

## ☆職員人事異動

### 《異動発令》

### ・四月一日付異動発令

▽三月三十一日付 (定年退職)

▽三月三十一日付 (定年退職)

▽三月三十一日付 (定年退職)

北口修作  
(総務部 部長)

若松光良  
(技術部 次長)

青木敬治  
(総務部 賦課調整課 課長)

泉隆  
(総務部 次長)

花山一典  
(技術部 岩見沢事業所 所長)

松田勝美  
(技術部 基盤整備課 課長)

高柳広幹  
(南幌町農業農村整備事業推進本部 出向)

大友健一  
(南幌町農業農村整備事業推進本部 出向)

中内貞夫  
(技術部 砂川事業所 主幹)

羽広昭一  
(技術部 砂川事業所 主幹)

### ・退職



齊藤 芳文 氏 (砂川市)	豊沼支線組合
平成二十一年十二月三十日逝去	平成二十一年一月九日逝去
牧野 銀一 氏 (奈井江町)	奈井江南支線組合
(奈井江町)	(奈井江町)
(元総代 (平成三年十月～平成十一年十月))	(北西支線組合)
(平成二十一年二月二十一日逝去)	(平成二十一年三月二十四日逝去)
本間 修一 氏 (岩見沢市)	出口 松之助 氏 (岩見沢市)
(砂川市)	(砂川市)
(砂川中央支線組合)	(東豊沼支線組合)
(平成二十一年四月七日逝去)	(平成二十一年四月七日逝去)
谷口 邦夫 氏 (三笠市)	三笠支線組合
(三笠市)	(三笠支線組合)
(平成二十一年四月二十四日逝去)	(平成二十一年四月二十四日逝去)

# 第5回 北海幹線用水路 ウォーキング

## 参加者大募集!!

■締切り日  
7月22日(木)午後5時まで  
[定員になり次第締切らせて頂きます]

●開催日  
7月25日(日)  
【朝9時受付】朝10時スタート(13時終了予定)

●集合場所  
北海幹線用水路管理棟前  
美唄市光珠内町(JR峰延駅より北東へ約1.5km)臨時駐車場あり

●コース  
3コース  
ロング約10km・セミロング約7km・ショート約3km  
(ただし、事情によりコースを変更する場合があります)

●参加費  
100円(保険料、参加賞含む)  
●持ち物  
雨具、タオル、着替え、ゴミ袋、昼食、飲み物、飲料等各自持参  
●雨天時(雨天前行)、荒天等やむを得ない事情により中止することがあります。  
(当日問い合わせ090-1525-6498)

●参加資格/参加コースを完歩することの出来る体力をおもの方。ただし、小学生以下は引率責任者の同伴が必要。  
●その他/駐車場における紛失・事故等に際し一切の責任は負いません。

今年も楽しい企画が盛りだくさん!  
 ○新鮮農産物販売 ○木工品販売 ○大抽選会 ○農業事業パネル展など  
楽しそうなイベントで待ってます

申し込み方法  
参加希望者は氏名・住所・年齢・電話番号を下記までお申し込みください。  
北海土地改良区 水土里ネット推進室「ウォーキング事務局」  
TEL(0126)22-2400・FAX(0126)22-8012  
受付時間:TELは土日祝日を除く午前9時から午後5時30分まで、FAXは1日24時間受付しています。

メールアドレス (1日24時間受付)  
[h22.walking@midorinet-hokkai.jp](mailto:h22.walking@midorinet-hokkai.jp)

主催 北海土地改良区 共催: 岩見沢農業事務所、空知森林管理署、空知総合振興局 後援: 美唄市、JAみのねのぶ、空知中央地区地域用水対策協議会

# 業務執行体制 (平成22年6月現在)

**総務部**

## 平成22年度 国営事業（一般基幹かんぱい）北海（一期）地区 予算概要

平成 22 年度 当区関係の農業農村整備事業予算として、国営かんがい排水事業北海(一期)地区が予算措置され、今年度着工（調査設計等）との運びとなりました。

今後も、維持管理の軽減、水利システム機能向上、地域農業の振興・農業経営安定の為事業強化を図ってまいりますのでご協力お願い致します。

地区名	事業期間	事業内容	関係市町村	総事業費（千円）	H 22 事業費（千円）	H 22 事業計画
北海一期	H 22 ～ H 30	北海頭首工一式 北海幹線用水路 11.1 km	岩見沢市・美唄市 赤平市・三笠市 砂川市・南幌町 新篠津村	13,500,000	100,000	調査設計等一式

## 国営造成施設管理体制整備促進事業（管理体制整備型）拡充なる！

### ～内 容～

本事業は第 1 期（H 12 ~ 16）・第 2 期（H 17 ~ 21）までの続きの第 3 期目対策事業とし、土地改良区等による農業水利施設の管理体制について、地域住民やN P O など多様な主体の参画による安定的な体制整備・強化を図り、農業水利施設の多面的機能を発揮するため、都道府県と市町村が連携して行う次に掲げる支援活動に対する助成を行います。

1. 管理体制整備の推進活動及び施設管理協定の締結
2. 管理体制の整備・強化に対する支援
3. 予防保全対策の実施
4. 地域防災対策の実施（拡充）

### ～事業実施主体等～

- 事業実施主体 都道府県・市町村
- 補助率 国費 50%、道費 25%、市町村費 25%
- 事業実施期間 平成 22 年度～平成 26 年度

## ～ 水利権（取水期）が変更になりました～

国営空知中央地区土地改良事業完了に伴い、該当する施設の既得水利権が取水期の延長（5月1日～8月31日）、取水増量となりましたので、今年度より運用しますので関係する組合員の皆様の御理解をお願い致します。

### 《 変更施設 》

- 北海頭首工（空知川） ● 中村第1揚水機（石狩川） ● 幌達布揚水機（石狩川）
- 市来知頭首工（幾春別川・条件付） ● 川向頭首工（幾春別川・条件付）

## 農業農村整備事業推進に向けた 予算枠の確保を求める決議！

平成二十二年三月二十三日開催通常総代会の席上左記の事項が全会一致で決議され、この決議をもつて農業団体等一致団結し強力に農業農村整備事業推進に向け予算枠確保の要請を関係機関に向けて行っています。

### 農地や農業水利施設整備の着実な推進に

#### 必要な予算枠の確保を求める決議

当土地改良区の管轄する3万3千ヘクタールに及ぶ区域は、先人の開墾や国営事業による北海幹線用水路を始めとする基幹水利施設等の造成により、今では国民160万人分を超える米の生産を担う一大穀倉地帯に発展している。

農業農村整備事業の予算の縮減は、今後、地域の要望に即した排水対策や土層改良、区画整理などの農地整備や、農業用水を安定的に確保するなどの農業水利施設の計画的な更新・整備に深刻な影響を与えることとなり、本道農業の生産性が低下していくことは明らかである。そしてそのことは、我が国の食料自給力をさらに低下させるなど国民全体の不利益にもつながるものと危惧する。

昨年、本道は、多雨や低温、日照不足等の影響で多くの農作物に被害が発生したが、被害実態の把握などのほ場調査を行った北海道農政部は、基盤整備を実施したほ場では収量の減少や品質の低下が大きく抑制されたとする「基盤整備の有効性に関する調査報告」をまとめたところであり、本道における農業生産基盤整備の重要性等を改めて確認した。

今後とも本道農業・農村が持続的に発展し、安全・安心な食料を國民に安定的に供給する役割を担っていくためには、食料供給力の確保に必要な農地や農業水利施設の整備を継続的かつ安定的に実施することが不可欠である。

よって、農業者からの申請に基づいて進められる、食料供給力の確保に必要な生産基盤整備の促進について、我々は総意として次の事項の実現が図られるよう強く要望する。

記

#### 1 地域の要望に即した、農地や農業水利施設などの生産基盤整備の着実な推進に必要な予算枠を確保すること

2 生産基盤整備の効果的・効率的な促進を図るため、ほ場条件にあつた弾力的な整備やコストの縮減、地元負担の軽減について配慮すること

平成二十二年三月二十三日 北海土地改良区 通常総代会

## 生産基盤整備の促進を求める緊急集会開催！

農業団体、行政、消費者、経済団体から

約600名結集しオール北海道で決議

農業農村整備事業の大額な予算削減を受け、北海道土地改良事業団体連合会（眞野弘会長）主催による「食料自給率の確保・向上に必要な農業生産基盤整備の促進を求める全道緊急集会」が四月二十二日札幌市で開かれ、当区理事・職員をはじめ農業関係者他約600名が参加し、生産基盤整備の着実な推進に必要な予算の確保や、ほ場条件に合った弾力的な整備やコスト縮減、地元負担の軽減への配慮などを求める緊急決議を採択し、その後、関係団体等の要請団で中央要請を行っています。

# 空知中央地区 地域用水機能増進事業

空知中央地区地域用水対策協議会【事務局：北海土地改良区、国（札幌開発建設部）、北海道（石狩振興局、空知総合振興局）7市町村（赤平市、砂川市、奈井江町、美唄市、三笠市、岩見沢市、新篠津村）、関係 6 農協、土地連、新篠津土地改良区等で構成】は地域の人や一般の人たちと共に地域用水機能増進に向けた活動を実施しています。

## ◎用水路の景観増進活動（地域の人達との植栽活動）

### 赤平市 北海幹線用水路



アジサイ植栽 H21 年 6 月 20 日  
(赤平市青少年育成連絡協議会の子供たち)



エゾヤマサクラ植樹 H21 年 10 月 16 日  
(赤平ライオンズクラブ会員たち)

### 奈井江町 京極幹線用水路



ハーブ植栽 H22 年 4 月 29 日  
(奈井江町グリーン少年団)



ハーブ植栽 平成 21 年 7 月 17 日  
(みねのぶハーブ会)

### 美唄市 北海幹線用水路



ハーブ植栽 H21 年 9 月 17 日  
(美唄市立峰延中学生たち)



ソメイヨシノ植樹 H21 年 6 月 1 日  
(北海道電力職員たち)

## ◎サクラ植栽後の状況



H15 植樹 北海幹線栗沢町（エゾヤマザクラ）



H16 植樹 北海幹線光珠内町（エゾヤマザ克拉）



H21 植樹 北海幹線赤平市（エゾヤマザ克拉）

## ◎アジサイ植栽後の状況



H14 植栽地



H16 植栽地



H20 植栽地

## ◎啓発活動（農業用水施設見学会）



平成 21 年 7 月 4 日実施（砂川養護施設関係者約40名）



平成 21 年 10 月 4 日実施（岩見沢郷土史を学ぶ会関係者約 50 名）

## ◎生態系教育活動（水辺昆虫学習）



平成 21 年 9 月 2 日実施（美唄市立西美唄小学校 3・4 年生 10 名）



# お知らせ



## ～掲載イメージ～

(例) 《直売》○○○○ファーム

農薬を極力使わず栽培するメロンは上品な香りと味が自慢市場には出ないとろけるような舌触りを是非この機会に。秋には、野菜の宝箱として色々な野菜の詰め合わせもあります。

● 詳細情報 ●

営：△月上旬～△月  
時：午前○時～午後○時  
住：岩見沢市○○町△△  
TEL：××××-○○-◇◇◇◇  
主な商品：メロン、トマト、たまねぎ、いちごジャム

※ 申込み事項の内容・情報を頂ければホームページに掲載致します。又、申込用紙は本部・各事業所にもございます。何なりとお申し付け下さい。

《連絡先》 北海土地改良区  
水土里ネット推進室 (担当)高道  
TEL 0126-22-2400  
FAX 0126-22-8012

## ● 申込み事項 ●

名称	
取扱農作物・加工品	
PRコメント (必ず記入願います)	
取扱時期	
営業(対応)時間	
定休日	
所在地	
問合せ先	
担当者	
収穫・農作業体験	有 · 無
地方発送	可 · 不可
HPアドレス	
特記事項 (その他何かあればお書き下さい)	

# JICA(独立行政法人国際協力機構) 参加型かんがい施設管理コース 研修員の受入れ

当区では、3月16日から4月16日までの1ヶ月間、5カ国（カンボジア、インド、ネパール、フィリピン、ベトナム）から計8名のJICA研修員を受入れ、担当職員が土地改良区の組織運営・管理組合の役割・維持管理方法等を説明し、北海頭首工をはじめとする水利施設の現地視察、北大や開発局等で講義を受けるとともに岩見沢市への表敬訪問や当区総代会の傍聴も行いました。

8名の研修員はそれぞれ自国で農業用水路を管理する公的機関に勤められている方々で、今回の研修では日本の土地改良区で行われている農民参加型用水維持管理システムを学びました。当区でも長期間にわたる多国籍の受入れは初めてで、加えて共通の言語は英語でしたので説明や毎日のコミュニケーションには多少苦労しましたが、研修員達がこの研修で学んだ知識や技術を自国の農業用水管理の発展に資する事を願っています。

最後に今回の研修員の受入にご協力いただいた関係機関の皆様にお礼を申し上げます。



「賦課・地理情報システム見学」



「岩見沢市への表敬訪問の様子」

～水はみんなの宝です～  
節水と節電にご協力を  
お願いします!



協力お願い申し上げます。

本年度も、皆様のご協力を頂きながら  
万全の体制を整え利水調整を行つてま  
いりますので、引き続き節水と節電にご  
協力お願い申し上げます。

近年、農業農村を取り巻く社会情勢の  
変化に対応し、農業水利施設の持つ多面  
的機能の発揮等を通じて、農村の豊かな  
自然環境と調和がもとめられ、併せて、  
資源としての水利用が各方面で着目さ  
れる状況下にあって、農業用水も地域用  
水としての期待も大きく、その効率的配  
慮が以前にも増して重要視されており  
ます。



## 用水路への 転落事故防止について

今年も五月初旬から八月下旬まで当区の用水路には、たくさんの水が流れ、幼児・児童にとつては大変危険な時期となります。

昨年は、皆様のご協力により事故はありませんでしたが、今年も空知支庁と連携をとりながらの広報車による啓発、ポスターの掲示、風船、パンフレットの配布、防護柵、看板等の整備、設

置を行い転落事故を未然に防ぐべく活動を行つて参りますので、組合員の皆様におかれましても幼児・児童が用水路の付近で遊んでいるところを見かけましたら一言「あぶないよ」と声をかけていただきたくご協力願います。

### ★今年の主な活動

ポスター	二〇〇枚
風船	七〇〇〇個
パンフレット	六〇〇〇枚
救難用ロープ	一三七か所
設置	配布

## 事故防止啓発ポスター

(幼稚園、小学校、他公共施設等に掲示)

☆用水路、及び用地内に  
ゴミを捨てないで!

五月の通水開始にあたり、用水路の整備点検を毎年行つておりますが、用水路の中は例年のごとく家庭用のゴミ、稻株、空き缶等や大型ゴミが投棄されている状況にあります。尚、揚水機場・各取水施設等も同様です。  
これが原因で通水に支障をきたすばかりでなく小さなお子さんには遊び場所にもなり大変危険ですので、ゴミ、稻株等は所定の場所にお願い致します。



「雪解け後 通水前の幹線の様子」